

1 過疎地域持続的発展市町村計画の事業実績

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項に基づき策定した幕別町過疎地域持続的発展市町村計画の実施状況は、次のとおりです。

○ 幕別町過疎地域持続的発展市町村計画登載事業の実施状況（令和3年度）

事業区分	登載	実施	増減
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	3	1	△ 2
産業の振興	12	12	0
地域における情報化	0	0	0
交通施設の整備、交通手段の確保	3	3	0
生活環境の整備	3	3	0
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	7	7	0
医療の確保	1	0	△ 1
教育の振興	7	7	0
集落の整備	1	1	0
地域文化の振興等	1	1	0
再生可能エネルギーの利用の推進	0	0	0
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	2	2	0
合計	40	37	△ 3

実施した37事業のうち、ハード7事業120,400千円、ソフト18事業23,000千円、合計25事業143,400千円を対象に、過疎対策事業債を借入れた。

○ 忠類地域の人口推移（令和3年度）

区分	計画 （※1）	実績 （※2）	増減
年少人口（0～14歳）	162	120	△ 42
生産年齢人口（15～64歳）	806	737	△ 69
老年人口（65歳以上）	514	565	51
合計	1,482	1,422	△ 60

幕別町人口ビジョンの推計値（※1）と令和4年3月末時点の住民基本台帳の人口（※2）との比較は、年少・生産年齢人口は計画を下回り、老年人口は計画を上回る結果となった。